

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和5年4月26日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】オンライン (Zoom) による相談をお受けします

「設立」「解散」「定款変更」「役員変更」「認定NPO法人制度」などの相談をオンライン (Zoom) でもお受けします。(事前予約制)

●オンライン (Zoom) による相談の申込みはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/setsuritsu.html>

【2】「ウェブ報告システム」の運用を開始し、NPO法人各種オンライン申請の受付を開始しました

これまで特定非営利活動法人 (法人設立の希望者も含む。以下、「NPO法人」という。) が所轄庁 (長野県) に書面で行ってきた申請・届出等について、NPO法人がウェブサイトを通じてオンラインで入力・提出し、所轄庁もオンラインで事務を行うことが可能となる「ウェブ報告システム」の運用を令和5年4月1日から開始しました。

下記の事業報告書等及び役員変更等届出書などについても、オンラインで提出が可能です。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/websys.html>

■マニュアル及びアカウントの登録はこちら

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation?flag=create-user>

【3】事業報告書等及び役員変更等届出書の提出先は、各地域振興局です

NPO法人は、特定非営利活動促進法第28条の規定により、前事業年度の事業報告書等

を毎事業年度初めの3ヵ月以内に作成し、事務所に備え置くとともに、所轄庁に提出しなければなりません。

なお、提出先は主たる事業所を管轄する地域振興局です。(県庁広報・共創推進課ではありませんので注意を。)

●地域振興局の住所はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/np/sodan.html>

●事業報告書等の記載例等はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/np/kisaire.html>

【4】役員変更に係る手続きを忘れずにしましょう

役員の新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所変更、改姓、改名があった場合には、遅滞なく、「役員変更等届出書(様式第4号)」を県に提出しなければなりません(法第23条)。

また、登記について、「理事長(代表権を持つ理事)が変わっていない」という理由で、任期が到来しても役員の変更登記をしていない例が見受けられます。再任の場合でも、定款で定められた任期(2年以内)が到来したときには役員の変更登記が必要です。詳しくは、長野地方法務局へお問い合わせください。

●必要な書類、提出先等についてはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/yakuinhenkou.html>

【5】令和5年度NPO法人運営セミナー等の開催について

広報・共創推進課では、毎年法人の運営に関する各種セミナーを開催しています。

令和5年度の開催にあたり、「認定NPO法人制度について聞きたい!」「事務のデジタル化を進めたい!」「他のNPOの活動内容を聞きたい!」など、セミナーのテーマについてご希望をお寄せください。

なお、セミナーは原則としてオンライン講座です。

また、「他のNPOの参考にこんな話ができる。」といった提案もお待ちしています。

●セミナーに関するご希望等についてはこちらまで

kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp (本メールへ返信でも可。)

【6】長野県生涯学習推進センターからのお知らせ

■令和5年度の研修講座について

=====

受講の希望がありましたら、長野県生涯学習推進センターへお申し込みください。

●「R5研修講座計画表」「R5一括講座受講申込書」はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogaigakushu/>

【7】助成金情報

■2022年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成 【一般財団法人中部圏地域創造ファンド】

=====

新型コロナウイルスの感染拡大や急激な物価高騰は、経済・社会に深刻な影響をもたらし、生活上の困難を抱える人や世帯が増加する一方で、生活困窮者を支援する団体も、組織運営上の様々な課題に直面しています。

こうした状況を少しでも打開し、コロナ禍・物価高騰で深刻化する生活困窮世帯や社会的孤立者に、地域社会と連携しつつ積極的に寄りそい、将来を展望できるよう活動を支援し助成します。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

https://www.crcdf.or.jp/9_kyuminyokin/kyuminyokin_corona2022.html

■地域活動団体への助成「生活学校助成」 【公益財団法人あしたの日本を創る協会】

=====

生活学校の趣旨に賛同し、参加を希望する地域活動団体の募集を行い、当協会から活動経費の助成を行います。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<http://www.ashita.or.jp/sg2.htm>

■令和5年度NPO等による復興支援事業（復興枠） 【岩手県環境生活部若者女性協働推進室連携協働担当】

=====

復興支援及び被災者支援を行うNPO等による絆力を活かした取組を支援することにより、行政では手の届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を図るため、復興・被災者支援活動等を行うNPO等への事業費助成を行います。

